

# 「智頭町森のガイド」養成講座(第13期)受講生募集

森林セラピーとは一般的な森歩きとは異なり、森林を利用して心身の健康維持・増進、疾病の予防を目的としたリラクセーション体験です。令和3年で「智頭町森林セラピー基地」はグランドオープン10周年を迎え、これまで全国から多くのお客様に体験いただきました。

お客様と一緒に森を歩き、森の癒しを導く『智頭町森のガイド』を募集します。森が好き、人が好き、智頭が好き、森林セラピーに関心があるなど、実際にお客様をご案内する意欲のある方の受講をお待ちしております。



- 居住地 制限はありませんが、活動場所は智頭町もしくは関西圏及び首都圏の都市公園となります。
- 対象年齢 20歳以上の方(令和5年3月31日時点)
- 定員 10名(定員に達し次第、締め切ります)
- 申込締切 令和5年2月28日(火)17:00 必着
- 受講料 智頭町民3,000円、智頭町民以外20,000円

※講座内容によってはセラピー弁当や材料費などの実費が必要な場合があります。

※智頭町民以外の受講料には5,000円の他、3年間のガイドの会への会費(5,000円×3年)が含まれます。

## 講座内容(予定)

開催月	講座内容	開催月	講座内容
4月	智頭町森林セラピーの取組み/普通救命講習	10月	森林セラピー実践(こもれび・横瀬)
5月	森林セラピートラベル(芦津)	11月	森林セラピー実践(芦津)
6月	芦津の植生(芦津)	12月	アロマ抽出体験
7月	森林セラピートラベル(こもれび・横瀬)	1月	安全対策、傾聴の実践
8月	シャワークライミング体験(芦津)	2月	スノーシュートラベル
9月	森林セラピートラベル(天木)	3月	ガイド準備・ストレスチェック(振り返り)

※智頭町内の森林セラピーロードを中心に毎月1回(原則第3日曜日)開催します。

※日程や講座内容は変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催もしくはオンライン教材による自習となる可能性があります。

※全12回の講座のうち6回以上受講された方から、実際のお客様をご案内する森林セラピーに実地研修として参加することができます。

但し、認定前のガイド料、交通費等の支払いはありません。

本養成講座は、実際に「智頭町森のガイド」としてお客様をご案内いただくことを前提としたものです。

そのため、下記の条件を満たした方のみを令和6年4月にガイドとして認定します。

本格的なガイド活動は、実地研修3回とガイド(ベテランガイドが同行)を1回修了後からとなります。

- 全12回の講座のうち8回以上受講された方  
(欠席した内容は翌年の養成講座実施時にフォローアップとして受講できます)  
※森のガイドに認定後、『智頭町森のガイドの会』に入会していただきます。(年会費5,000円)

〈申込・問合せ先〉智頭町森のガイドの会事務局(智頭町役場山村再生課内)

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072-1

電話:0858-75-3117 FAX:0858-75-4124 メール yoshida-t@town.chizu.tottori.jp

# 「智頭町森のガイド」養成講座(第13期生)受講申込書

令和 年 月 日

氏名			
住所			
郵便番号	〒	生年 月日	西暦 年 月 日
電話番号(携帯電話)	※日中(8:30~18:00)連絡が取れるものをご記入ください。		
連絡可能な メールアドレス	PCメール 携帯メール  ※「@town.chizu.tottori.jp」「@chizukankou-kurashiya.jp」のドメインからのメールが受信できるようにしてください。もしくは受信できるアドレスをご記入ください。		
森のガイド応募の理由			
森のガイドとして目指したいこと			

提出先:智頭町森のガイドの会事務局(智頭町山村再生課)宛て

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072-1

FAX 0858-75-4124 メール:yoshida-t@town.chizu.tottori.jp